

**小山広域保健衛生組合
公共施設等総合管理計画**

資料編

令和4年3月（改訂）

小山広域保健衛生組合

目 次

1. 施設ごとの将来の更新等費用の推計…………… 1
2. 構成市町の基本的事項…………… 4

1. 施設ごとの将来の更新等費用の推計

(1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体）

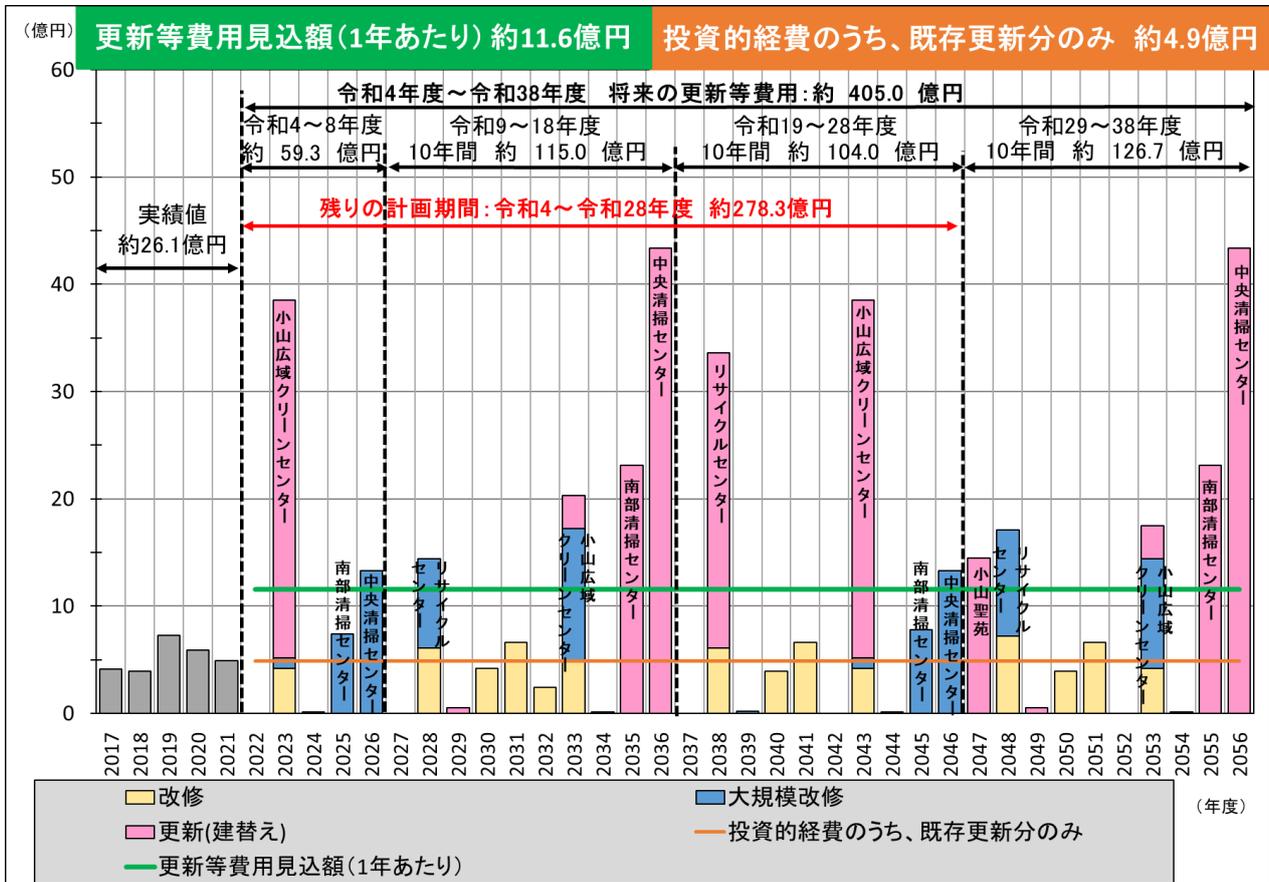


図 1. 1 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体）

表 1. 1 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体）

(単位: 億円)

施設名	令和 4～8 年度 (2022～2026)	令和 9～18 年度 (2027～2036)	令和19～28 年度 (2037～2046)	令和29～38 年度 (2047～2056)	35年間 合計
中央清掃センター	13.6	50.9	20.3	50.9	135.7
南部清掃センター	8.1	30.0	12.9	29.8	80.8
小山広域クリーンセンター	33.4	18.4	39.1	17.5	108.4
リサイクルセンター	4.2	13.3	31.7	14.0	63.2
小山聖苑	0.0	2.4	0.0	14.5	16.9
合計	59.3	115.0	104.0	126.7	405.0

(2) 長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み

パターン①：小山広域クリーンセンターの処理棟を令和 11（2029）年度に大規模改修し、その他の施設は個別施設計画と同じとした場合

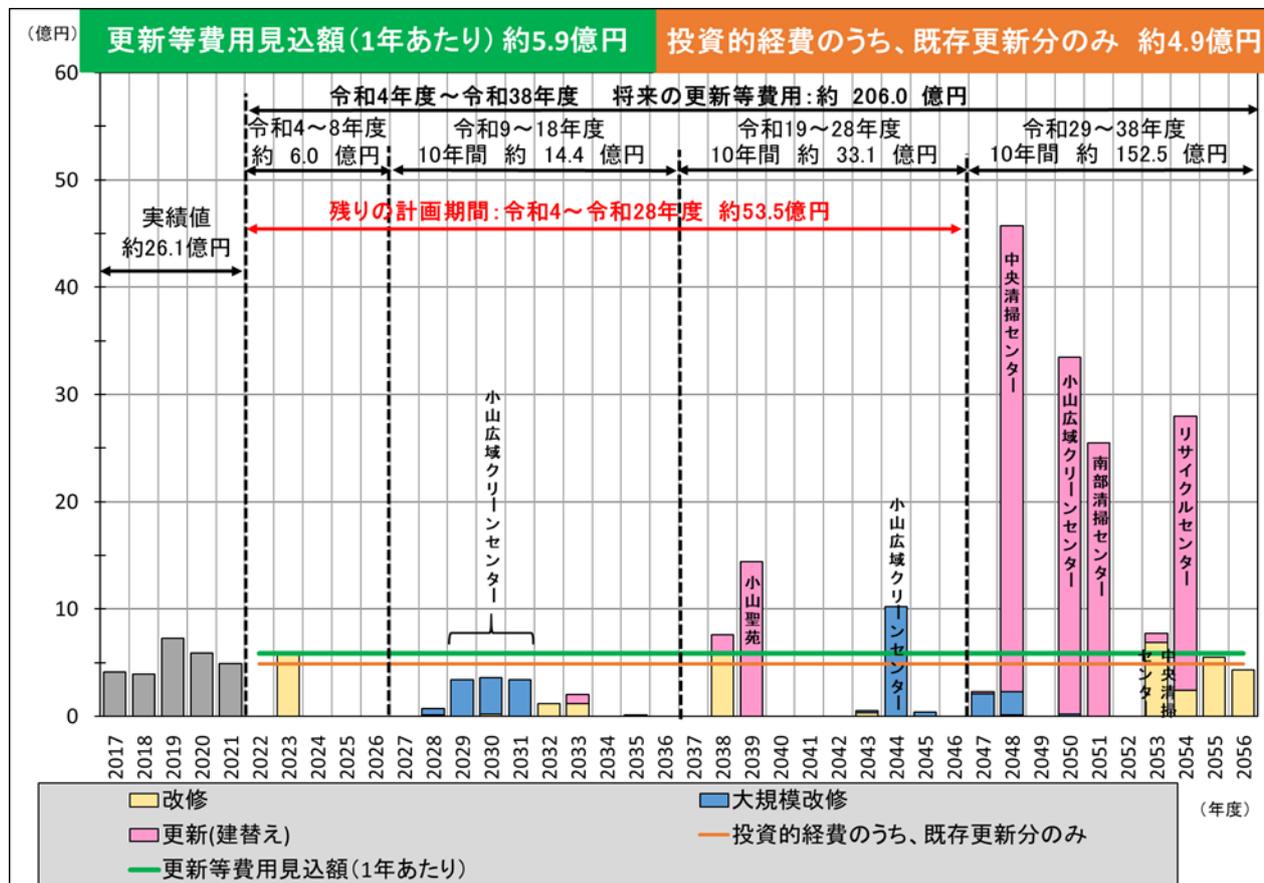


図 1.2 長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み（パターン①）

表 1.2 長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み（パターン①）

(単位：億円)

施設名	令和4～8年度 (2022～2026)	令和9～18年度 (2027～2036)	令和19～28年度 (2037～2046)	令和29～38年度 (2047～2056)	35年間 合計
中央清掃センター	0.2	0.9	0.4	50.9	52.4
南部清掃センター	0.0	0.2	0.4	29.8	30.4
小山広域クリーンセンター	5.5	11.5	15.7	41.1	73.8
リサイクルセンター	0.3	1.7	2.2	28.1	32.3
小山聖苑	0.0	0.1	14.4	2.6	17.1
合計	6.0	14.4	33.1	152.5	206.0

パターン②：小山広域クリーンセンターの処理棟を令和 11（2029）年度に更新（建替え）し、その他の施設は個別施設計画と同じとした場合

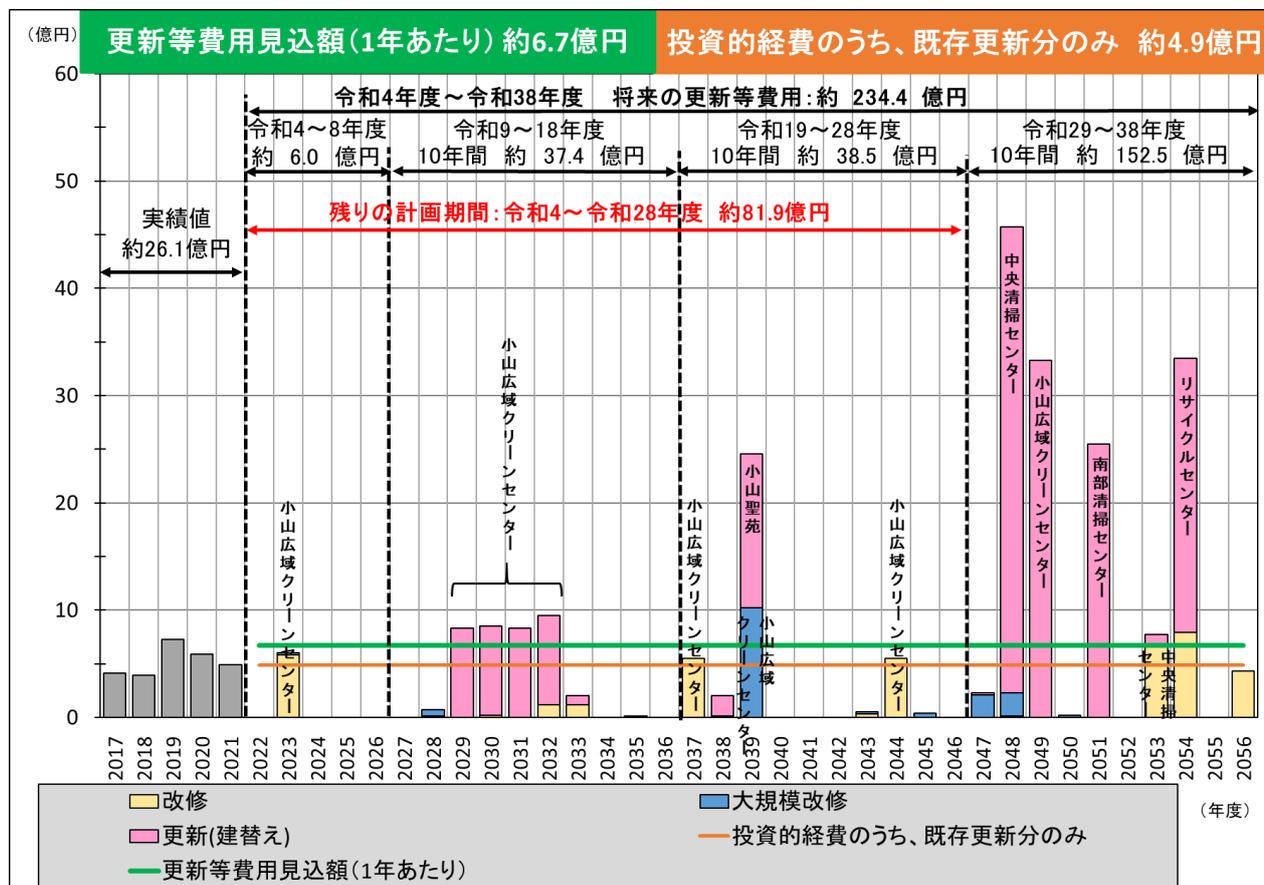


図 1.3 長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み（パターン②）

表 1.3 施長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み（パターン②）

（単位：億円）

施設名	令和 4～8 年度 (2022～2026)	令和 9～18 年度 (2027～2036)	令和19～28 年度 (2037～2046)	令和29～38 年度 (2047～2056)	35年間 合計
中央清掃センター	0.2	0.9	0.3	50.9	52.3
南部清掃センター	0.0	0.2	0.4	29.8	30.4
小山広域クリーンセンター	5.5	34.5	21.2	41.1	102.3
リサイクルセンター	0.3	1.7	2.2	28.1	32.3
小山聖苑	0.0	0.1	14.4	2.6	17.1
合計	6.0	37.4	38.5	152.5	234.4

2. 構成市町の基本的事項

市町名	小山広域保健衛生組合			小山市			下野市			野木町			上三川町			
沿革(合併履歴等)	＜設立の経緯＞ 小山市、下野市、野木町、上三川町の広域圏域の環境及び衛生に関する事務を共同処理するために設立(S58.4.1)＜面積:約330.96㎢＞			＜沿革＞ 小山町と大谷村が合併-小山市が誕生(S29)、小山市、間々田町、美田村合併(S38)、桑絹町と合併(S40)-現在に至る。＜面積:約171.61㎢＞			＜沿革＞ 河内郡南河内町、下都賀郡石橋町及び同郡国分寺町が合併(H18.1.10) ＜面積:約74.58㎢＞			＜沿革＞ 町制が施行され「野木町」誕生(S38.1.1)昭和50年代以降宅地開発や企業の進出等により都市化が進展。 ＜面積:約30.25㎢＞			＜沿革＞ 上三川町・本郷村・明治村が合併-上三川町が誕生(S30) ＜面積:約54.52㎢＞			
人口・世帯動向 ＜人口・世帯数:各年4月の住民基本台帳＞	年度	人口(人)	世帯数(世帯)	年度	人口(人)	世帯数(世帯)	年度	人口(人)	世帯数(世帯)	年度	人口(人)	世帯数(世帯)	年度	人口(人)	世帯数(世帯)	
	H19	274,384	98,087	H19	156,947	57,970	H19	59,717	20,630	H19	26,191	9,196	H19	31,529	10,291	
	H24	276,828	104,786	H24	159,851	62,738	H24	59,718	21,682	H24	25,812	9,632	H24	31,447	10,734	
	R3	284,213	122,350	R3	167,399	74,376	R3	60,201	24,925	R3	25,400	10,805	R3	31,213	12,244	
	H19-R3	9,829人増加	24,263世帯増加	H19-R3	10,452人増加	16,406世帯増加	H19-R3	484人増加	4,295世帯増加	H19-R3	791人減少	1,609増加	H19-R3	316人減少	1,953世帯増加	
産業構造 ＜就業人口構成:分類不能数は除いている＞	年度	1次産業	2次産業	3次産業	年度	1次産業	2次産業	3次産業	年度	1次産業	2次産業	3次産業	年度	1次産業	2次産業	3次産業
	H2	9.3%	40.8%	49.8%	H2	21.6%	34.5%	43.9%	H2	9.6%	43.2%	47.1%	H2	18.6%	48.1%	33.3%
	H22	3.9%	31.6%	59.5%	H22	6.7%	27.5%	65.5%	H22	4.7%	31.9%	62.8%	H22	9.0%	35.6%	54.4%
	H27	3.9%	32.9%	63.2%	H27	6.7%	27.7%	65.6%	H27	4.6%	33.0%	62.4%	H27	8.4%	35.5%	56.1%
	・25年間で、1次産業が約半減し、3次産業が14%増加した。			25年間で、1次産業が約6割減し、3次産業が22%増加した。			20年間で、1次産業が約7割減少、3次産業が30%増加した。			20年間で、1次産業が約半減し、3次産業が70%増加した。						
総合計画	目標年次	—			「第2次小山市長期ビジョン」H26.3			第二次下野市総合計画(R3.3)			第8次野木町総合計画			上三川町第7次総合計画基本構想		
	計画人口	—			150,841人を確保(令和42年)人口ビジョン			52,900人を確保(令和42年)人口ビジョン			25,000人(R7年(2025年))			34,000人(R7年(2025年))		
	計画目標	—			県南50万都市圏の中核都市と位置付け 目標年度:2030年(平成12年) ① 市民参加と行政改革で拠点都市実現 ② 次世代に育み、みんなのまちの魅力実現 ③ 一人ひとりが輝く、教育・文化・スポーツの推進 ④ 便利な生活基盤とまちの活性化 ⑤ 小山の宝、自然・歴史・伝統の活用 ⑥ ひとや環境にやさしい都市創り ⑦ <u>安全・安心で健康な生活とコミュニティの活性化</u>			「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」 ① 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり ② 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり ③ 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり ④ 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり ⑤ 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり ⑥ 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり			「水と緑と人の和でうるおいもあるまち」 【小さくてもキラリと光るまち・野木町】 ① 人を育み生きる喜びがあふれるまち ② 自然と共生したうるおいのあるまち ③ 支え合い、心ふれあうやさしいまち ④ 活力に満ちたのびゆくまち			共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川 ① “安心安全・定住”のまちづくり ② “子ども・健康・福祉”のまちづくり ③ “産業・しごと・活力”のまちづくり ④ “交通・交流・連携”のまちづくり ⑤ “人・文化・スポーツ”のまちづくり ⑥ “自然・環境”のまちづくり ⑦ “コミュニティ・地域力”のまちづくり ⑧ “協働・健全財政”のまちづくり“交通・交流・連携”のまちづくり		
	構成団体の組合に関する計画内容	—			① 【ひとや環境にやさしい都市創り】において「環境を大切にする低炭素・循環型社会のまち」を目指し、＜ごみの減量化・再利用・リサイクルの推進を目指す＞とある。 ② 【安全・安心で健康な生活とコミュニティの活性化】において「一人ひとりがいつまでも健康に暮らせるまち」を目指し、＜いつまでも健康で安心して暮らせるまち＞を目指す。			基本施策 3-3 快適に暮らせる環境づくり (1)市民が安心して暮らすことができる快適な生活環境づくり 3Rを更に推進し、焼却ごみやプラスチックごみの発生抑制を図ります。市民の分別意識向上を図り効果的な啓発活動を行い、ごみの排出量削減と資源化を推進します。			豊かな水と緑でうるおいのある住みよいまち、(4)住みやすいまちづくり(快適なまち) ③生活環境の充実 ごみの減量化・資源化の推進 「生ごみの堆肥化」、「資源物」、「廃食油」のリサイクルなどを進めます。また、町のごみを処理する小山広域保健衛生組合では、ごみ減量化をさらに促進させるため、ごみの分別の徹底、有料指定袋制度の導入等が検討され、今後も共同事業により組合と連携し、計画的な実施を図ります。			基本目標⑥“自然・環境”のまちづくり (2)環境衛生の充実 し尿については、小山広域保健衛生組合による広域的な処理を行っており、今後もその継続に努めていく必要があります。		
都市計画マスタープラン	目標年次	—			2020年(令和2)			2025年(平成37年)			2030年(平成42年)			2025年(37年)		
	計画人口	—			164,000			57,645人			24,000人			34,500人		
	計画目標	—			【まちづくりの目標】 緑陽優美・ふれあい あんしん都市 小山』 【基本目標】 1. 快適、2. 環境・共生、3. 安全・安心、4. 活力・産業、5. 美観、6. 地域を都市づくりの中心に置いている。			【まちづくりの目標】 『快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり』			【水と緑と人の和でうるおいのあるまち】 2. 人を育み生きる喜びがあふれるまち 3. 自然と共生したうるおいのあるまち 4. 支え合い、心ふれあうやさしいまち 5. 活力に満ちた伸びゆくまち			【安全・活力・交流の定住都市上三川】 コンパクトで暮らしやすい市街地形成や、定住を促進する安全・便利で住み良い環境づくりによる人口規模を維持するとともに、産業の活性化や魅力ある交流環境の形成により、広域的な存在感を発揮し、持続することができるまちづくりをめざす。		
構成団体の組合に関する計画内容	—			部門別方針(6)河川・供給処理施設に関する方針において、「ごみの分別収集や減量化、リサイクル・再資源化を推進するとともに、周辺環境と調和したごみ処理施設の整備・充実を図ります。」			3. 居住環境整備の基本方針 (3)供給処理施設の整備 ③ごみ処理施設 ごみ処理については、衛生的で暮らしやすい定住環境づくりに向け、小山広域保健衛生組合を中心とした広域事業を推進。			6-4 河川・下水道・その他の都市施設の整備方針、(3)その他の都市施設 【ごみ処理施設の運営】 小山広域保健衛生組合により、南部清掃センターが整備されました。施設の運営にあたっては、周辺環境に配慮しながら、町民が安心できる施設管理に努めます。			3. 環境保全・景観形成についての基本方針 ③その他 ごみ処理については、クリーンパーク茂原等を活用し、適正な処理を推進するとともに、町民のごみに関する意識啓発や、3R運動(リデュース・リユース・リサイクル)の促進などを図る。			
共同処理の内容	—			し尿処理、ごみ処理、斎場・火葬場、感染症予防・健康診断、休日診療など			し尿処理、ごみ処理、斎場・火葬場、感染症予防・健康診断、休日診療など			し尿処理、ごみ処理、斎場・火葬場、感染症予防・健康診断、休日診療など			し尿処理、休日診療など			

